

茨木市デジタル・サポートサービス業務委託
審査基準

事務局審査項目		370					
① 業務実績調書等		95					
項番	審査要素	審査項目	評価基準	配点	内訳	採点基準	
1	業務実績調書	業務実績	・2019年度～2023年度までの過去5年以内に同種の業務実績があるか。 ※同種業務とは、地方公共団体が主催する講習会等の開催・運営に係る業務で、市民等を対象としてスマートフォンの使い方を習得することを目的とした業務を指す。	10	-	同種業務1件につき2点。ただし、10点を上限とする。	
2	業務実施体制調書	安定的な事業執行が期待できる担当者の配置	・配置可能な責任者や担当者について、安定的な事業執行が期待できる人員の配置計画が示されているか。	10	-	【配点区分】 <担当者> ○従事可能な担当者が10名以上いる場合 ・10点 ○従事可能な担当者が5名以上10名未満の場合 ・5点 ○従事可能な担当者が3名以上5名未満の場合 ・3点 ○従事可能な担当者が3名未満の場合 ・0点	
		効果な事業運営が期待できる責任者や担当者の配置	・円滑で効果的な事業執行が期待できる知識、同種の業務経験や実績のある人員が確保されているか。 ※同種の業務とは、地方公共団体が主催する講習会等の開催・運営に係る業務で、市民等を対象としてスマートフォンの使い方を習得することを目的とした業務を指す。なお、再委託を受けた場合も含むこととする。	35	-	【配点区分】※上限15点 <責任者> ○2019年度～2023年度にデジタルデバインド対策の業務責任者として携わった者 ・5点 ○上記以外の場合 ・0点 <担当者>※以下に示す回数については、1開催日につき1回とする。 ○同種の業務経験が10回以上の者が従事可能な担当者の半数以上の場合 ・5点 ○同種の業務経験が5回以上の者が従事可能な担当者の半数以上の場合 ・3点 ○同種の業務経験が5回未満の者が従事可能な担当者の半数以上の場合 ・0点 また、以下の資格を有する者が従事可能な担当者に1名以上いる場合、加算する。 ○手話通訳士 ・5点	
② 提案額				60	60		
1	見積書	費用	採点基準に基づき、評価点を付与する。	60	60	見積金額（様式7及び8） 評価点＝配点（満点）×（提案者のうちの最低金額／提案額） ※小数点以下切り上げ	
2 委員審査項目		275					
③ 企画提案書等		275					
項番	審査要素	審査項目	評価基準	配点	委員配点	比重	採点基準
1	提案書	企画提案内容の全体的な評価	・提案の内容が理解しやすく、過去の業務実績等を活かした特徴のある提案となっているか。 ・提案内容や方法が本市の求める「気軽にデジタル機器の活用について相談できる場」「市民のデジタル行政サービスの利用機会を確保する」「デジタル・デバインドの解消」目的に合致し、効果的であるか。	50	10	2	
2		実施体制	・本業務を円滑に推進するための体制となっているか。 ・役割分担、責任の所在が適切か。 ・本業務の従事者は、業務を安全に進められる実績を持ち合わせているか。 ・事故などの緊急時に対応できる体制は整っているか。	50	10	2	【配点区分】 5:大変優れている 4:優れている 3:標準である 2:やや不足している 1:不足している 0:回答がない、要求に適合しない
3		相談対応	・基本的な対応の手法、工夫が示され、デジタル・デバインドの解消に寄与するものであるか。 ・苦情への対応、解決するためのマニュアルが策定されているか。また、対応の振り返りや業務の是正が期待できるか。	50	10	2	
4		相談者への配慮	・相談者とのコミュニケーション手法において工夫が見られるか。 ・聴覚障害者等、疾病障害を有する相談者への対応が円滑にできるか。	25	5	1	
5		相談窓口の広報	・チラシ作成や、その他広報の手段は効果的であるか。	25	5	1	
6		その他有益な提案	・仕様書の内容以外で、有益な提案が記載されているか。 ・過去の実績において、運営に際し苦慮した事項や工夫した点を記載しているか。	50	10	2	
7		個人情報保護	・業務において入手した個人情報について、適切な取扱いを確保する措置が取られているか。	25	5	1	
合 計				370			

- ・審査について
- ・事務局審査 上記①業務実績調書等内容及び②提案額（小計95点）
- ・委員審査 上記③企画提案書等 55点×5名＝275点
- 合計370点

- ・評価点が最高点の者を候補者とする。
- ・評価点が最高点の者が複数ある場合は、最高点の者のうち提案額が最も安価な提案者を候補者とする。